

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		キャッシュレス決済推進事業費			担当所属	市民課		
基本情報	分野	9都市経営		事業期間	～			
	基本施策	3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進		会計種別				
	推進施策	7 ICT等の活用		実施計画	該当	総合戦略		
事業概要	対象	市民課窓口来庁者						
	意図	多様な決済手段の導入と市民の待ち時間の削減、及び行政事務の効率化を図る						
	成果	多様な決済手段、待ち時間の削減により市民サービスが向上する						
	手段	キャッシュレス端末及び自動釣銭機付セミセルフレジの導入						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		キャッシュレスの利用件数	目標値	件	0	750	9000	9000
			実績値	件	0	826	10943	-
			目標達成度	%	-	110.1	121.6	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		0	0	6,621	8,041	8,305	
	事業費		0	0	136	1,498	1,762	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	136	1,498	1,762	
	人件費合計		0	0	6,485	6,543	6,543	
	正職員		0	0	6,485	6,543	6,543	
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.00	0.00	0.90	0.90	0.90		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	スマートシティ推進本部の決定により令和5年3月からキャッシュレス端末を導入し、キャッシュレス決済を開始。							
	現状の周辺環境							
評価	導入以前よりキャッシュレス決済を希望する市民があり、導入以降のキャッシュレス決済利用者は全体の15%程度。							
	今後の予想される周辺環境							
	今後、さらにキャッシュレス決済を利用する市民の増加が見込まれる。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)		B	利便性の向上と行政事務の効率化につながり、市民サービスの向上が図られる。			
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)		A				
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		A	開始当初はキャッシュレスの種類が少なく利用者も少なかったが令和5年4月以降QRコードが利用できるようになり利用者が増加。手数料全体の15%程度の利用となっている。活動指標であるキャッシュレス決済の利用件数は、目標値の121.6%であった。			
		5. 目標 (活動指標等) の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		B				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	市民の利便性を高めるためのキャッシュレス決済導入であり、市民サービスの面から継続する必要性があることから、見直す余地はない。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	現在の社会情勢からもキャッシュレスを利用状況は今後も増加すると思われ、多様な決済手段の確保及び待ち時間の削減による市民サービスの向上に努める。						
改革案	今後の実施方向性	維持	キャッシュレス利用は今後も増加し、ますます需要が高まると思われ、今後も継続して事業を実施する。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)							キャッシュレス決済と自動釣銭機付セミセルフレジを継続することにより、市民サービスの向上と行政事務の効率化が推進される。

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		戸籍住民基本台帳費			担当所属	市民課			
基本情報	分野	9都市経営		事業期間	～ 永年				
	基本施策	2 適正かつ透明な行政運営の推進		会計種別					
	推進施策	2 適正な事務執行の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市内に本籍のある人(除籍者を含む)、戸籍届出の事件本人・届出人、市民及び転入出者							
	意図	行政の基礎となる住民情報の正確かつ統一的な管理運営を行うとともに、戸籍・住民異動の届出や各種証明の取得をしようとする市民の利便性の向上を図る							
	成果	行政の基礎となる住民情報の正確かつ統一的な管理運営が図られ、戸籍・住民異動の届出や各種証明の取得をしようとする市民の利便性が向上する							
	手段	①戸籍届出書及び住民異動届書の受理並びに届書に基づく台帳の整理 ②国保・国民年金に関する届書受付 ③印鑑登録申請の受付及び登録 ④戸籍全部事項証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書等の作成交付 ⑤税に関する証明書の作成交付 ⑥人口動態の記録 ⑦窓口の夜間延長開庁(毎週火・木曜日、午後7時まで) ⑧証明書コンビニ交付サービスの実施							
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		窓口利用者の満足度		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	97.4	99.2	-
				目標達成度	%	100.0	97.4	99.2	-
コスト	(単位:千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		153,169	176,584	164,376	157,336	132,474		
	事業費		18,307	19,376	20,616	18,479	13,028		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		18,307	19,376	20,616	18,479	13,028		
	人件費合計		134,862	157,208	143,760	138,857	119,446		
正職員		131,652	155,911	143,760	138,857	119,446			
正職員以外		4,904	2,962	1,640	1,671	1,859			
(事業費集計済分)		(1,694)	(1,665)	(1,640)	(1,671)	(1,859)			
人員	正職員 (人)	18.40	21.95	19.95	19.10	16.43			
	正職員以外 (人)	3.30	1.90	1.00	3.30	4.20			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	現状の周辺環境 平成30年4月からマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等の証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始した。								
	今後の予想される周辺環境 マイナンバー制度における情報連携の推進とコンビニ交付サービスの利用拡大に伴い、窓口での各種証明書の交付数は逡減することが予想される。また「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により住民記録・印鑑登録システムが標準化対象事務として特定され、令和7年度末までに国が策定する標準準拠システムへの移行を予定している。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)	A	地方自治法において住民基本台帳事務は自治事務、戸籍法において戸籍事務は法定受託事務とされており、市が実施すべきものである。活動指標は、窓口を利用する人の利便性の向上や職員の対応は市民サービスにつながるものであり、妥当である。					
		2. 事務事業の目的(対象・意図)	A						
		3. 事務事業の目標(活動指標等)	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	適正な事務執行を推進するとともに、窓口の夜間延長や証明書のコンビニ交付等による市民の利便性の向上に貢献することができた。活動指標である窓口利用者の満足度は概ね100%であった。					
		5. 目標(活動指標等)の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	B						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	法の規定に基づき適正に事務を執行している。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	今後も法の規定に基づき、適正な業務の執行を行う。自治体DXの取組を進め市民サービスの向上と事務の効率化を図る。							
改革案	今後の実施方向性	拡充	コンビニ交付サービスの利用拡大と自治体DXの取組により、市民サービスの充実と事務の効率化を推進する。住民記録・印鑑登録システムは、国の策定する標準準拠システムへの移行も予定されており、改修経費及び人的負担の増加が見込まれる。						
	成果方向性	成果上昇							
	コスト方向性	コスト増大							
	改革効果(どのような効果が期待できるか)							戸籍・住民異動の届出や各種証明の取得をしようとする市民の利便性の向上及び事務の効率化が図られる。	

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		戸籍総合システム管理事業費			担当所属	市民課		
基本情報	分野	9都市経営		事業期間	～ 永年			
	基本施策	2 適正かつ透明な行政運営の推進		会計種別				
	推進施策	2 適正な事務執行の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	周南市に本籍のある人（除籍者を含む）、戸籍届出の事件本人・届出人						
	意図	戸籍等のデータの一括管理による戸籍処理に係る実務時間の短縮と事務の合理化						
	成果	戸籍処理に係る実務時間の短縮と事務の合理化が図れる						
	手段	戸籍・附票等の記載や証明発行などを行う戸籍総合システム及びコンビニ交付システムの適正な運用とデータの保護管理						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		指標なし						
		目標値						
		実績値						-
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		36,120	33,612	55,317	34,544	36,430	
	事業費		31,504	25,088	47,751	26,910	29,160	
	特定財源	国庫支出金	6,424	396	528	6,897	10,450	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	25,080	24,692	47,223	20,013	18,710	
	人件費合計		4,616	8,524	7,566	7,634	7,270	
正職員		3,220	8,524	7,566	7,634	7,270		
正職員以外		1,396	1,764	0	1,658	0		
(事業費集計済分)		(0)	(1,764)	(0)	(1,658)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.45	1.20	1.05	1.05	1.00		
	正職員以外 (人)	1.00	1.00	0.00	1.00	0.40		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	平成6年の戸籍法改正によりコンピュータによる処理が可能となり、本市では平成18年度から戸籍事務のコンピュータ化に着手し、平成19年度から本格稼働した。							
	現状の周辺環境							
平成30年4月から戸籍及び戸籍の附票について、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付を開始。令和4年度、市の戸籍システムは、オンプレミス方式から運用面コスト面でメリットの大きいクラウド方式へと移行。令和6年3月から手続き時の戸籍証明書の添付の省略や、本籍地以外の自治体窓口での戸籍証明書の交付を可能とする国の戸籍情報連携システムとの連携が始まった。								
今後の予想される周辺環境								
更なるデジタル化推進のため、戸籍の記載事項に氏名の読み仮名を付することに関して令和7年度に施行予定。さらに「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により戸籍及び戸籍の附票システムが標準化対象事務として特定され、令和7年度末までに国が策定する標準準拠システムへの移行も予定している。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	法定受託事務であり、市が実施すべきものである。各種届出を適正に処理し、身分関係の事実を迅速に公証することは、市民サービスの向上につながるものである。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	C					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	適正な事務執行を推進するとともに、身分関係の事実を迅速に公証することで、市民サービスの向上に貢献することができた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	戸籍法の規定及び法務局からの指導に基づき、適正に実施している。戸籍関係の情報とマイナンバー制度の連携による事務の効率化が見込まれる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	B	戸籍法の規定及び法務局からの指導に基づき、引き続き適正に実施する。						
改革案	今後の実施方向性	拡充	令和元年度改正戸籍法が制定され、国はマイナンバーを活用した情報連携を可能とする新たな戸籍情報連携システムを構築し、市は、国の実施スケジュールに沿って、戸籍システムの改修を段階的に実施。また、戸籍の記載事項として個人氏名の読み仮名の法制化、さらに戸籍及び附票システムは、国の策定する標準準拠システムへの移行も予定されており、改修経費及び人的負担の増加が見込まれる。					
	成果方向性	成果上昇						
	コスト方向性	コスト増大						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
国の戸籍情報連携システムとの連携により、手続き時の戸籍証明書の添付の省略や、本籍地以外の自治体窓口での戸籍証明書の交付が可能となった。また、戸籍に振り仮名が記載されることにより、本人確認資料として振り仮名が公証され、行政のデジタル化が推進される。これらのことにより、市民の利便性の向上、並びに戸籍記載及び交付事務の簡素化、効率化が見込まれる。								

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		住居表示事業費			担当所属	市民課		
基本情報	分野	7生活基盤	事業期間	～				
	基本施策	2 暮らしやすい都市環境の整備	会計種別					
	推進施策	5 快適な住環境の整備	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	住居表示が実施されている地区に居住する(新たに居住する) 住民、住居表示未実施地区の住民						
	意図	住居表示地区の適正な管理運営を行うとともに、住居表示未実施地区の住所の表記を〇〇町(丁目) 〇〇番〇〇号に改めることで、「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進を図る						
	成果	「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進						
	手段	現行の住居表示の適正な管理とともに、新たに当該地区に建築された家屋等について適正な表示を行う						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		住居番号付定処理平均日数	目標値	日	3	3	3	3
			実績値	日	3	3	3	-
			目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		3,042	11,201	12,383	6,570	10,404	
	事業費		180	8,005	5,898	1,844	3,134	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		180	8,005	5,898	1,844	3,134	
	人件費合計		2,862	3,196	6,485	4,726	7,270	
正職員		2,862	3,196	6,485	4,726	7,270		
正職員以外		0	1,764	1,650	1,698	1,931		
(事業費集計済分)		(0)	(1,764)	(1,650)	(1,698)	(1,931)		
人員	正職員 (人)	0.40	0.45	0.90	0.65	1.00		
	正職員以外 (人)	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	明治以降、地番を住所として使用していたが、都市化の進展などにより郵便物の誤配などの日常生活上の支障や、行政事務効率の悪化による市民サービス低下の懸念などから、昭和37年5月に住居表示に関する法律が制定され、新たな住所の表記の方法が導入された。							
	現状の周辺環境							
熊毛夢ヶ丘地区において令和6年3月に周南市住居表示審議会を開催し、住居表示の実施が決定された。								
今後の予想される周辺環境								
令和6年度に熊毛夢ヶ丘地区の住居表示の実施を予定している。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)		A	町若しくは字の区域の新設等にかかる事業であり、市が実施すべきものである。活動指標は、住居番号を正確かつ迅速に付定することを目標としたもので、市民サービスの向上につながるものであり、妥当である。			
		2. 事務事業の目的(対象・意図)		A				
		3. 事務事業の目標(活動指標等)		B				
	有効性	4. 計画の実施状況		B	夢ヶ丘地区住居表示については、住居表示町界町名設定委員会(令和5年10月7日)を開催し、12月議会において「住居表示を実施する区域及び方法について」可決。周南市住居表示審議会(令和6年3月18日)を開催し、住居表示を実施することを決定。活動指標の実施区域の住居番号付定処理日数は、目標値を達成できた。			
		5. 目標(活動指標等)の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		B				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	事業実施に際し、関係地区住民の意向を十分反映できるよう協議機関(町界町名設定委員会)を設置し、制度との整合性を図りながら事業を進めており、実施方法として最適である。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A		住居表示の実施については、引き続き関係地区住民と協議しながら実施を図る。					
改革案	今後の実施方向性	維持	熊毛夢ヶ丘地区について、令和6年度に議案を提出し、実施する。					
	成果方向性	成果上昇						
	コスト方向性	コスト増大						
	改革効果(どのような効果が期待できるか)							
「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりを推進することで、市民の利便性が向上する。								

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		住民基本台帳ネットワーク運用管理費			担当所属	市民課			
基本情報	分野	9都市経営		事業期間	～ 永年				
	基本施策	2 適正かつ透明な行政運営の推進		会計種別					
	推進施策	2 適正な事務執行の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	周南市で住所が登録されている人、及び転出入者							
	意図	住民票、戸籍、印鑑証明、税証明等を取る際の本人確認の証明となるなど、顔写真付きの公的身分証明書として今後、幅広い利用が可能となるマイナンバーカードの普及を進め、市民の利便性の向上を図る							
	成果	身分証明書や健康保険証としての利用や、電子申請（e-Tax）等ができるマイナンバーカードの普及が図られるほか、住基ネットワークシステムを使った住民票の写し等の広域交付を行うことができ、市民の利便性が向上する							
	手段	①住民基本台帳をネットワーク化した、全国共通の本人情報検索が可能なシステムの適正な運用管理を行う ②マイナンバーカードの利便性等を広報し、取得率を向上させる ③全国のコンビニエンスストア等で各種証明が取得できるサービスを実施する							
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		マイナンバーカード申請件数		目標値	件	43000	64000	14000	7000
				実績値	件	19784	45319	5448	-
				目標達成度	%	46.0	70.8	38.9	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		126,724	110,721	69,008	118,444	83,422		
	事業費		100,687	79,679	44,868	91,181	56,378		
	特定財源	国庫支出金	92,170	74,607	40,488	81,605	43,217		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	147	57	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	8,370	5,015	4,380	9,576	13,161		
	人件費合計		26,037	31,042	24,140	27,263	27,044		
正職員		25,758	30,898	24,140	27,263	27,044			
正職員以外		19,748	19,670	21,787	28,883	25,891			
(事業費集計済分)		(19,469)	(19,526)	(21,787)	(28,883)	(25,891)			
人員	正職員 (人)	3.60	4.35	3.35	3.75	3.72			
	正職員以外 (人)	12.20	12.10	13.00	13.10	7.10			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	平成14年8月5日から市町村の住民基本台帳データがネットワーク化されたことにより、全国共通の本人情報検索が可能となった。								
	現状の周辺環境								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	住民基本台帳ネットワークに関する事業であり、市が実施すべきものである。活動指標は、マイナンバーカードの普及を進めることでマイナンバーカードを活用したサービスの利用が可能となり、市民サービスの向上につながることから、妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A							
有効性	4. 計画の実施状況		B	適正な事務執行に加え、申請手続きの負担軽減を図ることを目的とした写真撮影も含めた窓口での申請補助や出張申請受付サービスの実施等、概ね計画どおり実施することができたが、活動指標であるマイナンバーカードの申請件数は、目標値の38.91%であった。					
	5. 目標（活動指標等）の達成度		C						
	6. 上位施策への貢献度		B						
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B						
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		B	マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付の利用が進めば、郵送請求や窓口交付に係る事務的経費については、削減の余地があると考えられる。ただし、マイナンバーカードの普及を推進している現状において、現在の人員体制やコスト等の面から、見直す余地はない。					
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
	10. これまでの実施手段		A						
総合評価	B	引き続き、マイナンバーカードの申請サポート、出張申請受付などの市民サービスを行うとともに、事務の効率化を図りながらマイナンバーカードの普及を図る。							
改革案	今後の実施方向性	拡充	マイナンバーカードの普及を推進する。						
	成果方向性	成果上昇							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
マイナンバーカードの交付申請に係る市民の負担を軽減することでマイナンバーカードの普及が進み、市民の利便性が向上する。									

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		旅券発給事業費			担当所属	市民課			
基本情報	分野	9都市経営		事業期間	～				
	基本施策	2 適正かつ透明な行政運営の推進		会計種別					
	推進施策	2 適正な事務執行の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	旅券の交付を受けようとする人							
	意図	市民課内で、旅券申請の添付書類である戸籍謄抄本の取得と、旅券申請手続きを行えることで、市民の利便性の向上を図る							
	成果	市民課内で、旅券申請の添付書類である戸籍謄抄本の取得と、旅券申請手続きを行えることで、市民の利便性が向上する							
	手段	①一般旅券の発給申請の受理及び交付を行う ②旅券の電子申請の導入							
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		旅券の申請件数		目標値	件	1000	500	2000	2000
				実績値	件	334	983	2685	-
				目標達成度	%	33.4	196.6	134.3	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		11,111	11,161	10,157	8,387	11,950		
	事業費		3,956	3,703	4,032	2,208	4,316		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	410	402	1,193	2,208	2,324		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		3,546	3,301	2,839	0	1,992		
	人件費合計		7,155	7,458	6,125	6,179	7,634		
正職員		7,155	7,458	6,125	6,179	7,634			
正職員以外		3,326	3,331	3,344	1,739	3,824			
(事業費集計済分)		(3,326)	(3,331)	(3,344)	(1,739)	(3,824)			
人員	正職員 (人)	1.00	1.05	0.85	0.85	1.05			
	正職員以外 (人)	2.00	2.00	2.00	1.80	1.80			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	平成18年3月施行の旅券法の一部を改正する法律により、旅券発給事務の市町村への一部移譲が可能となったことを受け、平成22年10月から旅券事務の一部(申請・交付事務)を実施。								
	現状の周辺環境								
評価	今後の予想される周辺環境								
	令和5年9月から旅券の更新分のオンライン申請が開始されたが、今後新規申請についてもオンライン申請となる見込み。来客数は減少するが、電子での審査となり対面でないことから、より綿密な審査が必要となると思われる。								
	評価項目		評価	評価の理由					
妥当性	1. 市の関与(税金支出)		A	県の法定受託事務を、旅券法にもとづき市に再委託した事務であり、市が実施すべきものである。一般旅券の申請及び交付に関する事務を円滑に処理することは、市民サービスの向上につながる。活動指標は、旅券事務の実施状況を表すものであり、妥当である。					
	2. 事務事業の目的(対象・意図)		A						
	3. 事務事業の目標(活動指標等)		A						
有効性	4. 計画の実施状況		A	適正な事務執行に加え、円滑な事務処理をすることで市民サービスの向上に貢献することができた。					
	5. 目標(活動指標等)の達成度		A						
	6. 上位施策への貢献度		B						
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A						
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	県からの委託事務であり、また、週1回の延長窓口での交付も市民サービスの面から継続する必要があることから、見直す余地はない。					
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
	10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A		旅券法に基づく事業であり、今後も適正な事務処理に努める。						
改革案	今後の実施方向性	拡充	県からの委託事務であり、現状どおり実施する。令和6年度から始まる新規のオンラインによる旅券の更新申請手続を推進する。						
	成果方向性	成果上昇							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果(どのような効果が期待できるか)								
オンラインで旅券の更新申請手続を行うことができ、市民の利便性が向上する。									